

平成27年6月第4回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成27年6月19日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 濱 口 太 作
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 久 保 八太雄		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	日 垣 龍 二
事務局次長兼班長	寺 岡 安 弘
議 事 班 主 任	武 井 美 冬
議 事 班 主 任	眞 土 浩 子
議 事 班 主 事	池 田 諭 史

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	小 松 幹 侍	副 市 長	久 保 信 介
総 務 課 長	山 本 康 二	企画財政課長	川 上 建 司
滞納整理課長	西 村 城 人	財産管理課長	黒 岩 道 宏
税 務 課 長	上 松 一 喜	市 民 課 長	萩 野 義 興
保健介護課長	武 井 知 香	人権啓発課長	松 本 大 成
農林水産課長併農業委員会事務局長	竹 本 俊 之	建 設 課 長	岡 本 秀 彦
商工観光深層水課長	久保田 浩	ジオパーク推進課長	和 田 庫 治
防災対策課長	上 松 富 士 樹	会計管理者兼会計課長	長 崎 潤 子
福祉事務所長	中 屋 秀 志	教 育 長	谷 村 幸 利
教育次長兼学校保育課長	久 保 一 彦	生涯学習課長	森 岡 光
水 道 局 長	山 崎 桂	消 防 長	竹 谷 昭 一
監査委員事務局長	山 本 ゆかり		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 監査委員の選任について

日程第4 議案第2号 平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について

日程第5 議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第4号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について

日程第7 議案第5号 平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算について

日程第8 議案第6号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について

日程第9 議案第7号 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算について

日程第10 議案第8号 財産の取得について

日程第11 議案第9号 訴えの提起について

日程第12 議案第10号 訴えの提起について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第12まで

※本日議決した事件

日程第3 議案第1号

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（久保八太雄君） おはようございます。

ただいまから平成27年6月第4回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

次に、3月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

3月24日、高知県東部地域博覧会推進協議会総会に議長が出席をいたしました。

3月27日、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会及びごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開会され、議長が出席をいたしました。

4月1日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開会されました。

4月6日、第126回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

4月29日、高知家・まるごと東部博及び室戸世界ジオパークセンターオープニングセレモニーに議長ほか多数の議員が出席をいたしました。

5月22日、総務文教委員会が管内視察などの協議のため、開会されました。

5月23日、第28回関東室戸会定例総会に議長が出席をいたしました。

5月26日、第77回四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

5月28日、芸東衛生組合議会臨時会が開会され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

5月29日、産業厚生委員会が管内視察などの協議のため、開会されました。

6月9日、議会申し合わせ事項などの確認及び協議のため、議会運営委員会が開会されました。

6月16日、定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開会されました。

6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会が東京で開催され、議長が出席をいたしました。席上、議員表彰があり、市議会正副議長として4年、市政の振興に努められたとして山下浩平議員が表彰されました。また、社会文教委員会委員として会務運営の重責に当たられたとして山下浩平議員に感謝状が贈られました。この後、表彰状並びに感謝状の伝達式が行われます。

次に、会派、党派の結成届について御報告いたします。

5月29日、林竹松議員、町田又一議員、山下浩平議員、小椋利廣議員、竹中多津美議員から、会派名、清風クラブ、6月15日、堺喜久美議員から、党派名、公明党、6月16日、山本賢

誓議員、亀井賢夫議員から、会派名、自民クラブの結成届が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） 次に、全国市議会議長会第91回定期総会において表彰並びに感謝状を贈呈されました方への伝達式を行います。

その間、休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（山本賢誓君） 議会運営委員会委員長報告を行います。

平成27年6月第4回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

6月16日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のあった会期及び日程についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件10件、うち条例関係2件、予算関係4件、人事関係1件、その他3件となっております。

今議会の一般質問者は8名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日6月19日から7月2日までの14日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたしたいと思います。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表の記載案件の中で、ヘイトスピーチに反対し、根絶を求める意見書につきましては、議会運営委員会に取り扱うことと決定いたしましたので、議員各位の御協力を重ねてお願いいたします。

その他の案件につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

なお、市長から、議案第1号監査委員の選任についての審議につきまして申し出がありました。議員選出の監査委員については、地方自治法第197条の規定により議員の任期によることとされており、4月29日をもって前任者の任期は満了しております。同条ただし書きの規定により、監査委員職務執行者として引き続きその職務を行っているところでありますが、後任者の選任について速やかに行う必要があります。議案第1号監査委員の選任について、開会日19日に審議の上、議決いただきたいとの申し出でございました。

その取り扱いにつきまして協議をした結果、本日、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行うことに決定をいたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において濱口太作君及び堺喜久美君を指名いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日19日から7月2日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第3、議案第1号監査委員の選任についてから日程第12、議案第10号訴えの提起についてまで、以上10件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成27年6月第4回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それではここで、行政報告を2件させていただきます。

まず、職員の懲戒処分についてでございます。

当該職員は、福祉事務所に所属をしていた期間において、訪問記録や処遇方針の作成がおくれるなど上司の指導に従わなかったものでございます。また、以前にも同様の事務遅滞などにより厳重注意を行ってきております。

今回、5月14日付で地方公務員法第32条、上司の職務上の命令に従う義務違反に該当するものとして、同法第29条第1項に定める懲戒処分として、10分の1、1カ月の減給処分を行ったところでございます。これらの事務処理につきましては、現在完了をいたしておりますが、再三の指導にもかかわらず事務を遅滞させていたものであり、大変遺憾でございます。私から直接本人に面接をし、処分の理由を伝えるとともに、今後の事務処理に対する考え方や心得など

について指導を行ったところでございます。

いずれにしましても、市民の信頼を損なう事態でございます。こうしたことのないよう、今後とも厳しく指導を徹底し、業務の適正執行に努めてまいります。

次に、損害賠償請求訴訟についてでございます。

今回、平成27年4月23日付、原告、室戸市佐喜浜町1374番地2、楠瀬立子、室戸市吉良川町甲4015番地、田原茂良、室戸市吉良川町乙5269番地20、前田国穂から、被告、室戸市長小松幹侍に対する訴訟が起こされたところでございます。被告に対し、1億7,304万1,248円を支払えなどとなっております。

経過と内容につきまして申し上げます。

まず、監査請求が出され、平成27年3月23日に監査報告がされておりますが、請求人の主張には理由がないものと判断をされるといたしております。この件につきましては、羽根小規模工業用地を独占的に民間企業に売却したこの方法が違法または不当な処分に該当するなどなっているところであります。

当該事業につきましては、御案内のとおり、東日本大震災の後、市内企業の工場用地が津波により浸水する危険性があるとして、少しでも高い高台に移転したいという中で、市外へ転出することも考えているという状況がございました。企業に転出をされますと、40人から50人の従業員がいなくなることや、地域経済の衰退を考えると大変なことになるということから、市内で適地を探し、とどまっていただくよう取り組んできた事業でございます。

工業用地といたしましては、高圧電気の引き込みができること、用地は3ヘクタール必要なこと、大型車が通れる道路や工業用水の確保が必要であること、また短期間の間に実施しなければならないことなど、多くの課題があったところでございますが、市といたしましては、プロジェクトチームを立ち上げるとともに、全力を挙げてその対策に取り組んできたところでございます。そうした中で、用地買収や所有権移転、農地法第5条の転用許可及び都市計画法第29条による開発行為の許可などを受け、造成工事等に取り組んできたものでございます。

そして、財産の処分につきましては、平成26年3月議会において議決をいただき、羽根小規模工業用地2万4,900.53平米を2億1,230万3,000円で富士鍛工株式会社に売却をしたものであります。

その後、会社におきましては、新工場建設に総事業費30億円という巨額の経費をかけ、特別高圧受電設備、ガспラント、第1工場、第2工場を完成をさせております。事務所棟、第3工場を12月までに完了させ、来年3月からは全面操業を開始するとお聞きをいたしているところでございます。既に従業員の雇用や建築工事など、地域経済への効果につながっているものと考えております。

そして、当該事業は、地元の方々を初め議員各位の御支援、御協力により実施できたものでございます。人口減少がなかなかとまらない中で企業にとどまっていたことは、市にと

って大変よかったことだというふうに思っているところでございます。

以上、長く述べてまいりましたが、今回の訴状につきましては、顧問弁護士下元敏春先生及び弁護士和田高明先生と協議の結果、控訴して闘うことといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ち、5月29日に平成26年度の各会計を出納閉鎖いたしましたので、その収支状況について御報告を申し上げます。

まず、一般会計では、歳入総額126億4,897万6,258円に対し、歳出総額は120億5,181万332円、形式収支額は5億9,716万5,926円で、繰越明許費及び事故繰越の翌年度繰越財源2億1,861万1,929円を差し引いた実質収支額は3億7,855万3,997円となり、平成27年度への繰越金としております。

特別会計については、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額31億2,785万3,012円に対し、歳出総額は35億3,696万2,608円で、実質収支額は4億910万9,596円の不足額を生じ、平成27年度から繰上充用を行いました。

介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額508万7,817円の同額となっております。

介護保険事業特別会計は、歳入総額21億5,265万9,324円に対し、歳出総額は21億5,198万5,285円で、実質収支額は67万4,039円となり、平成27年度への繰越金としております。

海洋深層水給水事業特別会計は、歳入歳出総額3,960万5,665円の同額となっております。

障害支援区分認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額72万8,991円の同額となっております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額2億4,305万2,166円に対し、歳出総額は2億3,574万8,416円で、実質収支額は730万3,750円となり、平成27年度への繰越金としております。

水道事業会計におきましては、3月31日に決算が終了しておりますが、事業収益3億279万2,185円に対し、事業費用7億2,805万7,813円で、差し引き当年度純損失額は4億2,526万5,628円となっております。これは、吉良川西の川水源地施設に係る建設仮勘定等の4億5,391万4,814円を特別損失として計上し、会計処理したものでありますが、一方で地方公営企業会計制度の見直しによる損益計算書に係るその他未処分利益剰余金変動額が5億4,947万7,792円となったことにより、平成26年度未処分利益剰余金は1億2,421万2,164円となったところであります。

次に、専決処分について御報告を申し上げます。

平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更についてであります。

当初予定していた工事に加え、プラットホームへの落下防止柵の設置やフェンスの高さの変更などにより、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により別冊のとおり報告いたします。

次に、平成26年度室戸市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、平成26年度から繰越明許をいたしました一般会計の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別冊のとおり報告いたします。

次に、平成26年度室戸市一般会計事故繰越繰越計算書につきまして、平成25年度からの繰越事業である平成25年度室戸市新火葬場整備事業が、不測の事態により年度内に事業が完了しなかったことから、事故繰越として平成27年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係2件、予算関係4件、人事関係1件、その他3件の計10件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号監査委員の選任について。

本案は、議員のうちから選任する監査委員に町田又一氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第2号平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、平成26年度出納閉鎖の結果、国庫支出金の減額と医療費の増額等により4億910万9,596円の不足額が生じたので、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成27年度の歳入を繰上充用し、歳入の不足を補填するものでありまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について。

本案は、国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、勤続期間が長期にならない職員について、在職期間中の公務への貢献度をよりの確に退職手当の額に反映させることができるよう、退職手当の調整額について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について。

本案は、西部学校給食センターの整備に伴い所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正をしております。

歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金1億9,000万円、羽根小学校校舎耐震補強・トイレ改修事業費5,413万2,000円、社会保障・税番号制度の導入に伴う関係システム改修委託料



1,469万4,000円の追加等であります。また、地方債の補正は、全国防災事業債の追加を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ2億9,104万2,000円を追加し、総額122億2,614万7,000円とするものであります。

議案第6号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について。

本案は、平成26年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるものであり、歳入歳出予算はそれぞれ67万5,000円を追加し、総額22億4,785万円とするものであります。

議案第7号平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算について。

本案は、海洋深層水取水ポンプ取りかえ修繕に伴う補正であり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ318万2,000円を追加し、総額6,232万7,000円とするものであります。

議案第8号財産の取得について。

本案は、消防力の充実強化を図るため、消防車両1台を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号訴えの提起について。

議案第10号訴えの提起について。

以上2案は、長期間にわたる住宅使用料滞納のため、市営住宅の滞納使用料等の支払い及び住宅明け渡し請求に関する訴訟を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました。詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

**○議長（久保八太雄君）** 次に、議会運営委員会委員長報告にありましたように、議案第1号監査委員の選任については、本日審議していただきたいと市長からの要請がありましたので、ほかの議案に先立ち審議することといたします。

議案第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

本案につきましては、町田又一君の一身上の事件でありますので、地方自治法第117条の規定により町田又一君の退席を求めます。

〔11番 町田又一君 退席〕

**○議長（久保八太雄君）** 執行部から補足説明を求めます。山本総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

**○議長（久保八太雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号監査委員の選任について行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

監査委員に町田又一君の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君） 起立全員であります。よって、町田又一君の監査委員の選任については同意されました。

町田又一君の入場を求めます。

〔11番 町田又一君 入場〕

○議長（久保八太雄君） お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の

整理を要するものにつきましては、議長に委任されました。

以上で本日の日程を終了いたしました。

なお、22日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時37分 散会